

## TPP交渉参加に関する決議

平成25年2月27日

自由民主党政務調査会

外交・経済連携調査会

- 1 先の日米首脳会談を受けて、依然としてTPP交渉参加に対して慎重な意見が党内に多く上がっている。
  - 2 政府は、交渉参加をするかどうか判断するにあたり、自由民主党における議論をしっかりと受けとめるべきである。
  - 3 その際、守り抜くべき国益を認知し、その上で仮に交渉参加の判断を行う場合は、それらの国益をどう守っていくのか、明確な方針を示すべきである。
  - 4 守り抜くべき国益については別紙のとおり、確認する。
- 以上決議する。

# TPPに関して守り抜くべき国益

## 公約に記された6項目関連

### ①農林水産品における関税

米、麦、牛肉、乳製品、砂糖等の農林水産物の重要品目が、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象となること。

### ②自動車等の安全基準、環境基準、数値目標等

自動車における排ガス規制、安全基準認証、税制、軽自動車優遇等の我が国固有の安全基準、環境基準等を損なわないこと及び自由貿易の理念に反する工業製品の数値目標は受け入れないこと。

### ③国民皆保険、公的薬価制度

公的な医療給付範囲を維持すること。医療機関経営への営利企業参入、混合診療の全面解禁を許さないこと。公的薬価算定の仕組みを改悪しないこと。

### ④食の安全安心の基準

残留農薬・食品添加物の基準、遺伝子組換え食品の表示義務、輸入原材料の原産地表示、BSE基準等において、食の安全安心が損なわれないこと。

### ⑤ISD条項

国の主権を損なうようなISD条項は合意しないこと。

### ⑥政府調達・金融サービス業

政府調達及び、かんぽ、郵貯、共済等の金融サービス等のあり方については我が国の特性を踏まえること。